



信濃町

産後ケア事業のご案内

出産後のお母さんが心身のケアを受けたり、赤ちゃんのお世話のアドバイスを受けながら安心して子育てができるよう、指定施設に宿泊、通所、訪問等の支援を受けられる『産後ケア事業』を実施しています。

対象者 信濃町内に住所のある出産1年未満の産婦さん及びお子さんで、体の回復や育児に対する不安がある方

支援内容

- ・産後のお母さんの体やおっぱいのケア
- ・育児に関する相談、保健指導、情報提供
- ・赤ちゃんのお世話（沐浴や授乳等）や発育の様子の確認など



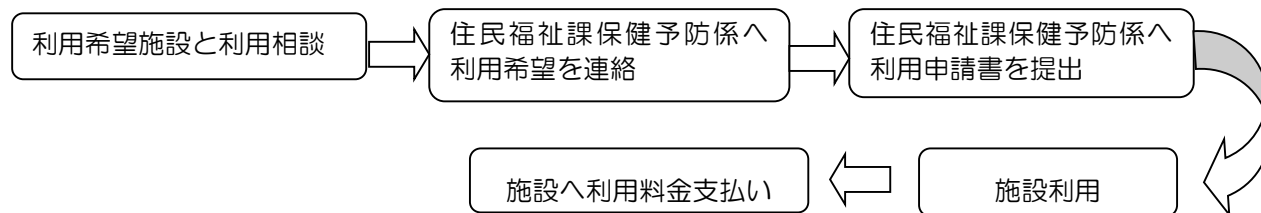
①宿泊ケア
対象機関へ宿泊し、ケアや育児指導を受けます。

②デイケア
対象機関を日帰り（4時間または8時間）で利用し、ケアや育児指導を受けます。

③訪問ケア ご自宅に助産師等が訪問し、ケアや育児指導を受けます。
※利用目安1回2時間以内 交通費が別途かかります。※家事支援やきょうだいのお世話などは対象外です。

利用期間 産後1年未満の間で、宿泊ケア・デイケアは各7日以内、訪問ケアは3日以内の利用ができます。
※規定の回数を超えた後、状況や理由によっては、更に延長利用が可能です。
この場合は保健予防係へご相談ください。

利用のしかた



※非課税世帯、生活保護世帯の方はお申し込みの際に保健予防係へお申し出ください。

利用にあたって

- 衣服の洗濯料、おむつ代、ミルク代等は自己負担となる場合があります。
- 定められた時間を超えた場合は、自己負担が発生する場合があります。
- 1回の利用料金は、産婦及び乳児1人分です。(双子など多胎児の場合、第2子以降の料金が別途かかる場合があります)

お願い

- キャンセルをする場合は利用予定施設へご連絡をお願いします。

利用施設・費用

利用料金(自己負担分)を利用施設にお支払いいただきます。
実際にかかる費用との差額分を町が負担します。

医療機関等名	住所	電話	利用料金(自己負担額) 円			きょうだい等の同室利用※	他院で出産した方の受入	受け入れ可能月齢	備考	
			宿泊 ケア	デイケア						訪問 ケア
				8時間	4時間					
助産所 ほやほや	北堀 847-11	026- 296- 0777	1泊 につき 7,500	3,000	2,000	1,600	○	○	1歳の前日まで	訪問は、 別途交通 費必要
吉田病院	吉田 2-1-26	026- 241- 5952				×	×	3ヵ月まで		
丸山 産婦人科 医院	鶴賀南千 歳町 982	026- 226- 4484		要相談	○	1歳の前日まで				
厚生連 北信総合 病院	中野市西 1-5-63	0269- 22- 2151		×	○	4ヵ月まで				
厚生連 篠ノ井総合 病院	篠ノ井会 666-1	026- 292- 2261		×	要相談	2~3ヵ月まで				
長野 赤十字病院	若里 5-22-1	026- 226- 4131		×	×	1ヵ月まで				

※多胎除く

利用料金の減免

非課税世帯・生活保護世帯の方は、利用料金全額を町が負担します。
お申し込みの際に保健予防係へお申し出ください。



ご不明な点は保健予防係へご相談ください。

<お問い合わせ先>

信濃町 住民福祉課 保健予防係

電話 255-3112(直通) FAX255-6207

メール hokennyobou@town.shinano.lg.jp